

区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。

区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話０３－５６５４－８４４８（直通）

◆ 無料で使えるフリースペースを拡充してほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

現在「えきにこわ」「にこわ新小岩」などのスペースは大変有効に活用させていただいているので、ぜひそういったものを増やしていただけると助かります。

個室である必要もないので、1日使用ができるようなスペースがあれば良いと思っています。(机、椅子、電源、wi-fi)

「えきにこわ」も有名になりスペースが埋まりがちになり、「にこわ新小岩」はどうしても子供達向けの施設である以上、15時あたりから仕事をするには難しい状況になってしまうのでご検討をお願いします。

【回答】

無料で使えるフリースペースの拡充について、お答えいたします。

これまでも、公共施設において、wi-fiや電源が自由に利用できるスペースに関するご要望を、一定程度いただけてきました。そのため、近年は駅周辺の多目的型施設の整備の機会に、そのようなスペースの確保を図っております。お話にありました「にこわ新小岩」や新小岩駅ビル内の「えきにこわ（新小岩地域活動センター別館）」のほか、金町駅前の「カナマチぷらっと」においてもワーク&スタディブースでもネットワーク環境を整備して、皆様にご利用いただいております。

今後も、施設の更新・改修等の機会を捉えて、立地条件や地域ニーズを踏まえながら、設置を検討していきたいと考えております。

【担当】施設管理課

◆ シェアサイクルを整備してほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

区内にシェアサイクルが整備されていません。

導入予定は無いのでしょうか。あるととても便利なので、是非ご検討お願い致します。

【回答】

シェアサイクルについてお答えいたします。

現在、葛飾区ではハローサイクリングと協定を締結し、区内に100以上のシェアサイクルポートを設置しております。ぜひ、「ハローサイクリング」をご検索いただきご利用ください。

【担当】 交通政策課

◆ にこわ新小岩の児童館に子ども食堂をつくってほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

子ども食堂を作ってください。

地域の交流拠点を見ていて気が付きました。にこわの子ども館に大勢集まって遊んでいますが、お腹がすいたときどうしているのかと親心で心配してしまいます。NPOなどでできませんか。コンビニエンスストアの買い食いではなくで子ども食堂を作って。

【回答】

子ども食堂に関するご意見をいただきありがとうございます。

葛飾区には、NPO 法人等の地域活動団体が運営する「子ども食堂」が 20 か所以上あり、区ではそれらの団体に対し、食材費等の運営費の一部を助成し、子ども食堂の運営を支えています。

にこわ新小岩においても、すでに地域活動団体が月に 1 回程度の頻度で子ども食堂を実施しており、食事を提供するとともに、子ども・若者やその保護者が安心して過ごせる環境を提供しています。

なお、今後整備を行う子ども未来プラザについては、調理設備などを設置し、子ども食堂が活動できる施設として整備していく予定です。また、鎌倉や東四つ木の子ども未来プラザには調理設備はありませんが、例えば食事を取る場所を確保するなど、子ども食堂を運営している団体と協議しながら、取組を検討してまいります。

【担当】子育て政策課

◆ 全国みどりと花のフェアかつしかについて 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

令和8年度に予定されている「全国みどりと花のフェアかつしか」について、箇条書きで申し訳ありません。

①葛飾区内で同イベントが行われていることについて最大のメリットは、
(例) 経済的・効果を含むなど

②デメリットの面は

(例) 内、外から多数の観光客が来訪してくださることはプラス面のアピールですが、地域住民との方との摩擦やごみ問題などが懸念されます。
お考えいただければ幸いです。

【回答】

全国みどりと花のフェアかつしか（以下「本フェア」という。）へのご意見についてお答えいたします。

葛飾区では、みどりと花を通してコミュニティの活性化を図る「花いっぱいのみちづくり推進プロジェクト」を推進しています。本フェアの開催は、この取組を内外に発信することはもとより、本フェアの開催をきっかけに、『みどりと花で人と人とがつながり様々な課題を解決する、葛飾区ならではの新しいまちづくりの形』を未来につなげていくことを目指しています。

令和6年9月本フェアの基本計画を策定し、現在基本計画をより具体化する実施計画を策定中です。基本計画上で本フェアの来場者数は100万人と見込んでいます。詳しい経済効果は試算中ですが、期間中には葛飾区内の特産物・特産品の認知拡大を目指し、葛飾区内の企業が製造・販売している玩具や日用品、また、伝統工芸品、そして「葛飾元気野菜」の販売を行うことも検討しています。

また、ご指摘いただいたゴミ問題については、快適で美しい会場環境のために、速やかに清掃・撤去を行えるスタッフ体制を構築し、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の「3R」による環境に十分配慮した計画を策定します。本フェア開催に当たり発生するごみの量を削減するとともに、「自分のごみは自分で持ち帰る」等、環境意識高揚のための啓発活動を行います。

その他、本フェアが葛飾区全域を会場として行われる大型イベントであることから警視庁など関係機関と連携しながら安全・安心な会場運営計画を策定します。さらに渋滞や事故等の混乱を回避するための交通輸送計画も実施計画の中で策定しており、地域住民の皆様の生活に支障のないよう努めてまいります。

【その後の対応】

令和7年7月に本フェアの実施計画を策定し、来場者数の目標を80万人に設

定いたしました。

本区といたしましては、本フェアを通じて、区民、企業、地域活動団体等と連携・協働し、人と人とのつながりによる地域課題の解決など様々な効果を生み出すとともに、ハード・ソフト両面でレガシーを残してまいります。まず、ハード面では、メイン会場となる葛飾にいじゅくみらい公園での使用を予定している「フラワーメリーゴーランド」を本フェア終了後に区内各所へ設置することや、サテライト会場となる曳舟川親水公園広場ゾーンにおける新たな花壇の整備など、花壇活動への継続的参加を促すための環境整備を行います。また、ソフト面では、現状の「みどりと花」の活動層だけではなく、これからの葛飾を支える若い世代にも、「みどりと花」の活動に興味をもってもらい、花いっぱい活動の担い手の増加を図ります。その他、本フェアにおいて自然の美しさや多様性に触れていただくことで、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた環境保護への関心を高めていくことなど、地域コミュニティの活性化につなげてまいります。

こうしたレガシーのほか、多くの方のご来場により約 24 億円の経済効果を見込んでいるところです。

【担当】環境課

◆ 青砥駅のエレベーターをもっと大きくするか増設してほしい 令和7年
1月～3月受付

【ご意見】

葛飾区の子育て政策は、とても素晴らしく、大変感謝申し上げます。さて、青砥駅のエレベーターですが、とても小さくベビーカーや車椅子の方が長く列をつくり、なかなか乗れず、多くの方が不便を感じていると思います。来日客も青砥駅を多く利用され、もっと大きなエレベーターまたは増設などを葛飾区と京成電鉄でしていただくことはできますでしょうか。まずは調査をお願いいたします。駅からもっと暮らしやすい、より良い街になると嬉しいです。

【回答】

青砥駅のエレベーターへのご意見についてお答えいたします。

区では、障害のある方、高齢の方、子育て世帯の方などを含む、すべての区民が安全かつ快適に鉄道駅を利用して自由に行動できるようにするため、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、鉄道事業者がエレベーター等を整備する場合、事業に係る費用の一部を助成しております。

このたび、ご意見をいただいた青砥駅のエレベーターは、当該助成制度を活用し、平成15年に京成電鉄株式会社が整備したものです。

このエレベーターの拡張や増設につきましては、鉄道事業者から、京成線全路線のバリアフリー整備全体の中で検討すべき課題として認識しているとの話を伺っております。

区といたしましては、ご意見者様の声をはじめ、区民の皆様の声を鉄道事業者に伝えるとともに、今後、駅舎の改修の機会等を捉え、鉄道駅がこれまで以上に利用しやすくなるよう、鉄道事業者に働きかけてまいりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

【担当】福祉管理課

◆ 情緒障害などの特別支援学級を増やしてほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

情緒障害などの特別支援学級の増設希望です。

今後、知的障害以外にも情緒障害などの支援学級がもう少し増えるといいなと思います。

【回答】 回答不要

【担当】 総合教育センター教育支援課

◆ 新宿交通公園の建物内での飲食禁止について飲み物だけでも解禁してほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

新宿交通公園の事務所がある建物について、2階が開放されていて公園唯一の屋内なのですが、飲食禁止になっています。こちらを飲み物だけでも解禁していただけないでしょうか。

今年の夏も猛暑の可能性が高いと予報が出されました。せっかくの屋内ですので午前中だけでも一時避難場所として活用させていただきたいです。ご検討よろしくお願いします。

【回答】

新宿交通公園内管理事務所の2階スペースの飲食可否について貴重なご意見をいただきありがとうございます。

新宿交通公園内管理事務所の2階スペースは、展示品や本を汚さないようにという理由から飲食禁止としておりましたが、飲食したいというご要望を多くいただいたため、改めて検討し、昨今の気象状況やサービス向上の観点から、飲食可能とすることといたしました。現在準備を進めておりますので今しばらくお待ちください。

なお、今後の利用マナーの状況によっては再度飲食禁止とさせていただく可能性もありますので、ご了承ください。

この度は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後も皆様からのご意見や社会状況を踏まえ、より安全・安心・快適にご利用いただける公園となるよう、適正な公園管理に努めてまいります。

【その後の対応】

ゴミ箱設置による清掃の担当、それに係る費用、事務室内の表記などの準備が整い、令和7年3月27日より新宿交通公園の事務所2階にゴミ箱を設置し、表記等の修正等を行い、飲食ができるようにいたしました。

【担当】公園管理所

◆ 新小岩駅東北広場の喫煙所について 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

新小岩駅北口からスカイデッキつつみ、東北広場への階段を降りた先にある喫煙所のタバコの臭いとタバコの煙が階段を上り、スカイデッキ1／2くらいまで充満しています。通るたび口を押さえ息を止めています。

単にパーテーションで仕切っただけの喫煙所では、いけないと思います。タバコの臭いや煙は害です。近くには図書館の返却ポストもあります。安全で快適な生活ができること願っております。区役所の職員さん、至急視察に来てください。過去にも電話で伝えたことがあります。

【回答】

新小岩駅東北広場の喫煙所に関するご意見についてお答えいたします。

この度はたばこの煙によるご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳ございません。

新小岩駅東北広場の喫煙場所については、喫煙所が密閉空間でないということもあり、区民の皆様から多くのご意見をいただいているところです。

職員もこれまで視察をし、当該喫煙所の煙や臭いについて問題視しており、近隣の区有地や公道への移設、煙や臭いが漏れにくい密閉型喫煙所への改修の2つの方向で検討を進めてまいりました。しかしながら、前者については適地が見つからず、後者については立地の問題で改修が難しい状況となっております。

区として受動喫煙防止に配慮した喫煙所の整備は喫緊の課題と捉えておりますので、引き続き有効な解決策を検討してまいります。

【その後の対応】

ご意見の多い東北広場を含む新小岩駅周辺の状況の改善を図るため、煙や臭いによる周囲への影響が少ないトレーラーハウス型喫煙所を新小岩公園東南入口付近に整備いたします。また、トレーラーハウス型喫煙所の整備に併せ、新小岩駅東北広場の指定喫煙所は、煙や臭いが比較的抑えられる「加熱式たばこ専用」に変更いたします。

なお、新小岩公園に整備するトレーラーハウス型喫煙所は一時的なものであり、引き続き、JR 新小岩駅北口周辺での民間活用を含めた密閉型喫煙所の整備に向けて検討してまいります。

【担当】 地域振興課

◆ 選挙の立会人はどのように決められているのか教えてほしい 令和7年
1月～3月受付

【ご意見】

今年は選挙の年と言われています。多くの立会人が必要と思われますが、その人選はどのように行なわれているのでしょうか。投票場や開票場の立会人など、どのように決められているのか、一般によくわからないまま一部の人に固定化されているのではないかと疑問を感じているところです。

一度、選挙の立会人に参加してみたいので、その辺の事情を教えてくださいませんか。

【回答】

当日投票所における投票立会人は、各自治町会から推薦していただいております。したがって、投票立会人として従事することをご希望の場合、お住まいの自治町会へご相談のうえ、自治町会を通してご推薦いただく必要がございます。そのため、大変お手数ではございますが、自治町会にお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

また、開票立会人については、公職の候補者又は政党等から届出のあった者の中から選任しております。したがって、開票立会人として従事することをご希望の場合、公職の候補者又は政党等を通して届出が必要となります。こちらにつきましては、各公職の候補者又は政党等にお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

【担当】選挙管理委員会事務局

◆ 早朝、夏冬春休暇に学童開始の時間まで、学校での受け入れ体制を整えてほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

社会問題になっている小1の壁について。

子どもが新一年生になるにあたり、学校説明会、学童の説明会に参加して、愕然としました。保育園は7時15分から18時15分まで延長なしで預けることができたので、大変ありがたかったですが、学校・学童は朝が遅く、夕方が早いので、年長から1年生になった瞬間に子どもが急成長するはずもなく、どうしたらいいのか本当に困っています。

また、保育園のお友だちと離れ離れになること、「学校」という園児にとっては未知の場所への不安も多い中、いきなり一人でお留守番、一人で登校、一人で下校という、さらなるストレスを抱えるであろう状況に対して、どうして対策をしてくれないのだろう、、、と実際に小1の壁というものを目の当たりにして、困り果てています。

他の自治体では早朝に学校への受け入れを開始したところが増えているとニュースで拝見しました。(サポートしているのは教員ではなく、警備員や見守り員の方だそうです)

修学旅行費の無償化ではなく、困っている多くの共働き家庭のために、早朝、夏冬春休暇に学童開始の時間まで学校で受け入れる体制を整えるなど、そちらに予算を回してほしかったと思います。

2025年度の夏季休暇より試してやってみるなど検討はしていただけないでしょうか。

毎日、毎日、夏季休暇をどうしたらいいのか、、と思い悩んでいます。どうか、ご検討よろしく願いいたします。

【回答】

本区の学童保育クラブの開所時間は、公立学童保育クラブと私立学童保育クラブで異なります。公立学童保育クラブは平日、土曜、三季休業中ともに18時までの開所としておりますが、私立学童保育クラブは、18時以降の延長保育を実施しております。実施時間及び延長料金の詳細につきましては各私立学童保育クラブにお問い合わせください。

また、三季休業中を含めた朝の学校での受入れにつきましては課題として認識し、検討を進めているところですが、現時点において、実施は決定しておりません。

【参考】

令和7年度についても、公立学童保育クラブは、学校のある平日は下校後から午後6時、土曜日・学校の振り替え休業日及び三季休業中は午前8時30分から午後6時までの開所時間となっております。

また、朝の学校での受入れにつきましても引き続き検討しております。

【担当】 放課後支援課

◆ 回覧板について 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

回覧板がとってもストレスです。
LINE にしていただけませんか？

【回答】 回答不要

【その後の対応】

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見を参考に、検討いたしました結果、希望する自治町会に対して、デジタル回覧板の導入を決定いたしました。

導入自治町会数は現時点でまだまだ少数ではありますが、今後増やしていけるよう、努めてまいります。

【担当】 地域振興課